

国づくりの根幹としての教育を考える

～教育の基本の見直しと自由化を～

(データ・資料編)

2003年12月

社団法人 関西経済同友会

日本と教育を考える委員会

目 次

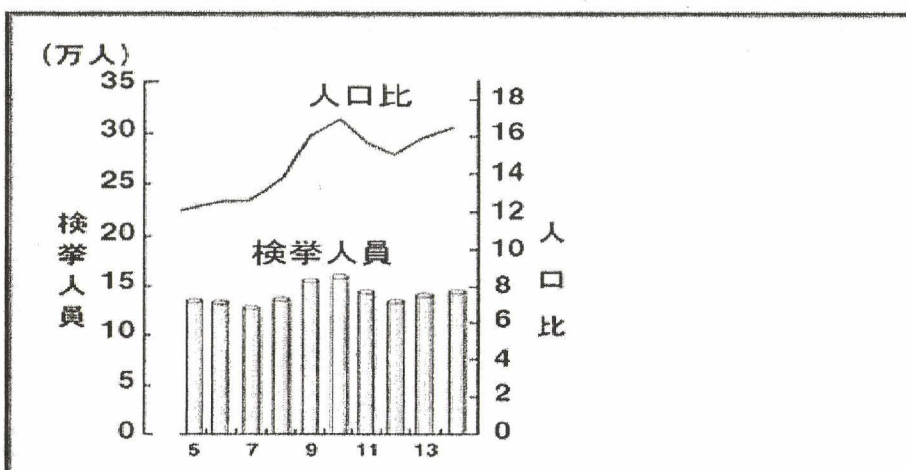
【データ・資料編】

1. データ（1～6）		1
2. 日本の教育の変遷		9
3. 他国の現状（教育改革の取組み）		1 3
4. ことばの定義		1 9
5. 日本における道德教育の歩み		2 1
6. きのくに子どもの村学園視察記		2 4

1. データ

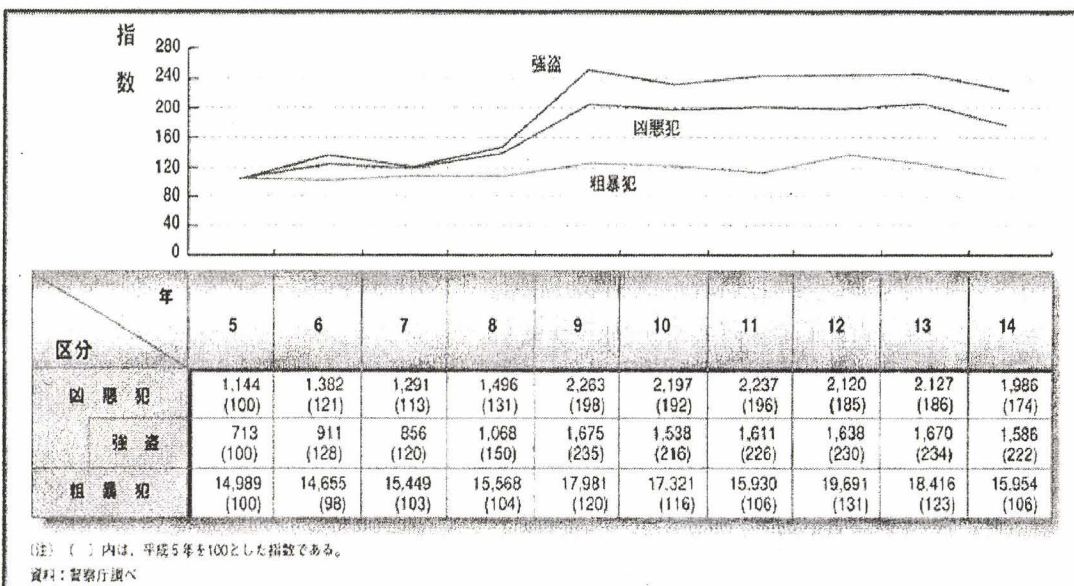
《データ 1： 青少年犯罪データ》 ～平成 15 年版 青少年白書より～

刑法犯少年検挙人員・人口比の推移（平成 5 年～平成14年）



(注) 1 検挙人員とは、交通暴走を除く刑法犯で検挙した14歳から19歳までの少年をいう。
 2 人口比とは、14歳から19歳までの少年人口1,000人当たりの検挙人員をいう。
 資料：警察庁調べ

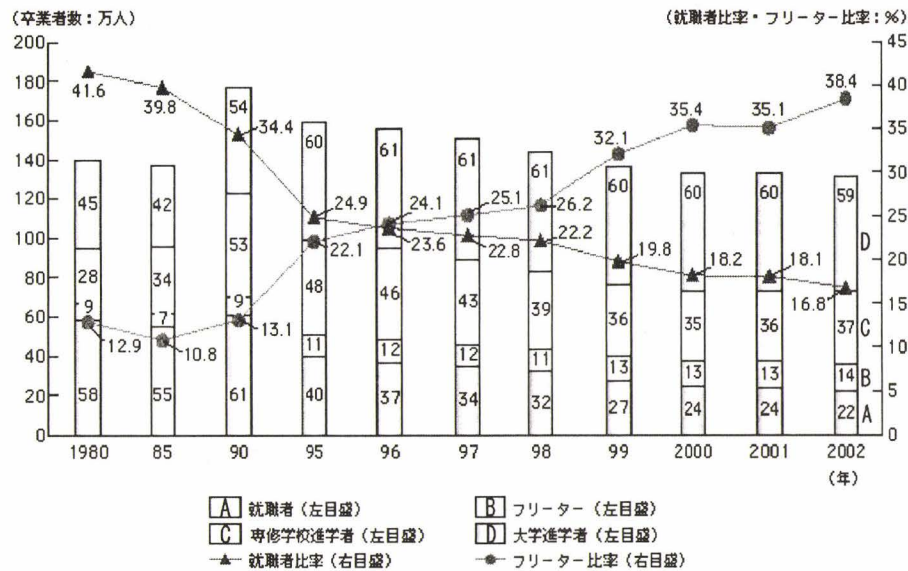
凶悪犯少年及び粗暴犯少年の検挙人員の推移（平成5年～平成14年）



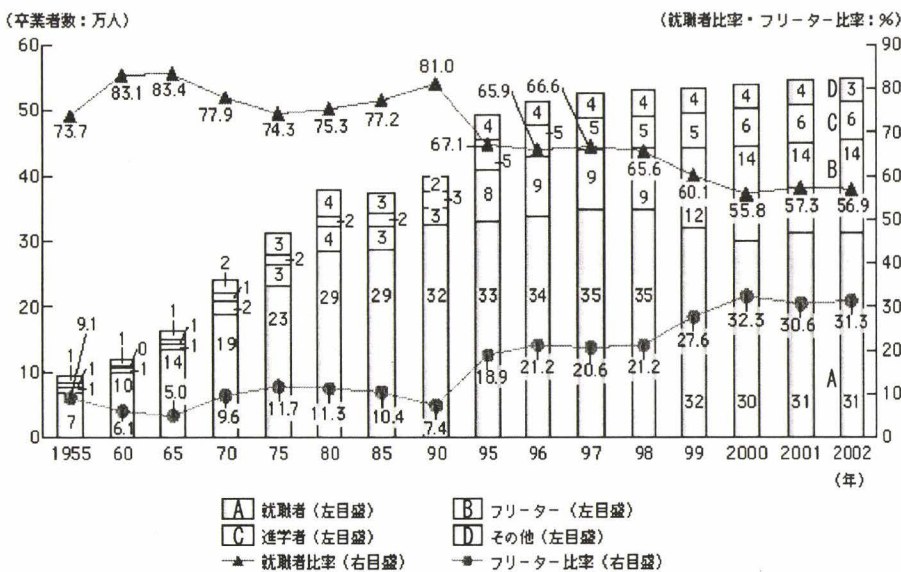
《データ2： モラトリアム人間関係データ》

～平成15年版 国民生活白書「デフレと生活－若年フリーターの現在（いま）」より～

(1) 高校卒業者



(2) 大学卒業者



（備考）1. 文部科学省「学校基本調査」により作成。

2. (1) は進路先別高校卒業生数、高校卒業生の就職者比率及びフリーター比率の推移。(2) は進路先別大学卒業生数、大学卒業生の就職者比率及びフリーター比率の推移。

3. 「就職者」は給料、賃金、報酬、その他経常的な収入を目的とする仕事に就いた人。自家・自営業に就いた人は含めるが、アルバイトなど臨時的な仕事に就いた人は含めない。

4. 「大学進学者」は大学・短期大学への進学者。通信教育の学生を含む。

5. 高卒の「フリーター」は、進路が未定であることがあきらかな人で、「大学進学者」、「専修学校進学者」及び「就職者」のいずれにも該当しない人。

6. 大卒の「フリーター」は、進路が未定であることがあきらかな人で、臨時的な収入を目的とする仕事に就いた人、「就職者」及び「進学者」のいずれにも該当しない人。

7. 「その他」は臨床研修医（予定者を含む）、死亡・不詳の人。

8. 「就職者比率」は卒業生全体に占める就職者の割合。

9. 「フリーター比率」はフリーターと就職者の合計に占めるフリーターの割合。

10. 「専修学校進学者」には、「専修学校（専門課程）進学者」、「専修学校（一般課程）等入学者」、「各種学校入学者」及び「公共職業能力開発施設等入学者」を含む。

～平成12年7月・日本労働研究機構研究所発表の「首都圏フリーターの意識と実態に関するヒアリング調査」より～

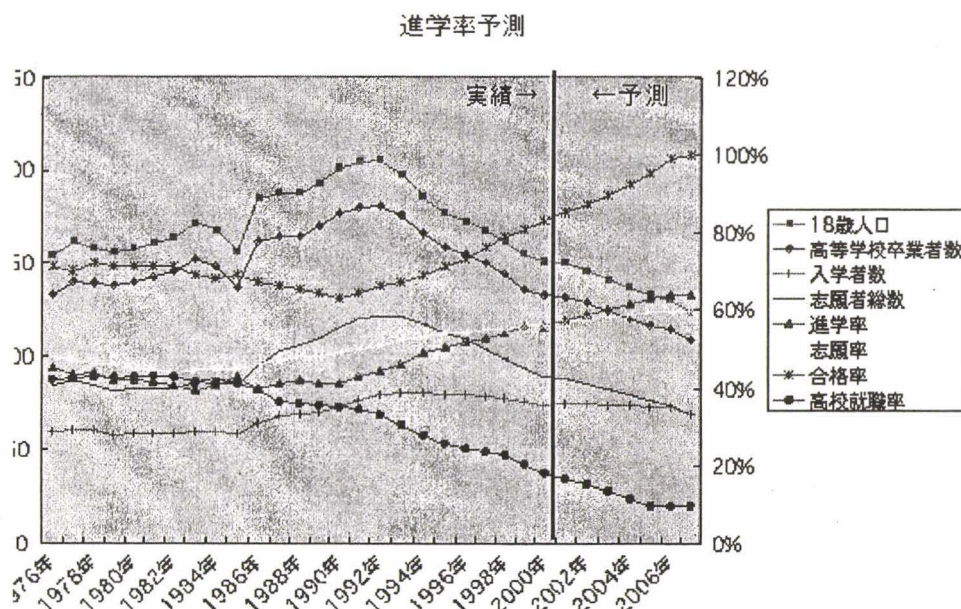
フリーターの類型

類型	概要	件数	割合
1. モラトリアム型			
(1) 離学モラトリアム型	職業や将来に対する見通しを持たずに教育機関を中退・修了し、フリーターとなったタイプ	29 男 10, 女 19	男性の 4 割 女性の 4 割
(2) 離職モラトリアム型	離職時に当初の見通しがはっきりしないままフリーターとなったタイプ	9 男 4, 女 5	
2. 夢追求型			
(3) 芸能志向型	バンドや演劇、俳優など、芸能関係を志向してフリーターとなったタイプ	16 男 5, 女 11	男性の 2 割 女性の 3 割
(4) 職人・フリーランス志向型	ケーキ職人、バーテンダー、脚本家など、自分の技能・技術で身を立てる職業を志向してフリーターとなったタイプ	11 男 2, 女 9	
3. やむを得ず型			
(5) 正規雇用志向型	正規雇用を志向しつつフリーターとなったタイプ、特定の職業に参入機会を待っていたタイプ、および比較的正社員に近い派遣を選んだタイプ	13 男 5, 女 8	男性の 4 割 女性の 3 割
(6) 期間限定型	学費稼ぎのため、または次の入学時期や就職時期までといった期間限定の見通しを持ってフリーターとなったタイプ	13 男 6, 女 7	
(7) プライベート・トラブル型	本人や家族の病気、事業の倒産、異性関係などのトラブルが契機となってフリーターとなったタイプ	6 男 2, 女 4	

《データ 3： 大学全入関係データ》

～（出典）「学校基本調査報告書」文部科学省、予測はアトラクターズ・ラボ（株）～

大学進学率の予測結果



→2007 年に全入時代に、進学率も頭打ち

＜各データの定義＞

18 歳人口：3 年前の中学校卒業生数

入学者数：短大・大学入学者数（過年度卒業生含む）

志願者数：当該年度の高校卒業生数のうち、短大・大学に入学願書を提出した者の数

進学率：入学者数／18 歳人口

志願率：志願者数／当該年度の高校卒業生数

合格率：入学者数／志願者総数（過年度卒業生含む）

就職率：当該年度の高校卒業生数のうち、就職した者の割合

（予測プロセス）

就職率の低下→志願率増加→志願者総数は少子化で減少→大学淘汰で入学者数の漸減→合格率の上昇→志願者総数＝入学者数となる 2007 年に全入時代になる

《データ 4： 学力低下データ》

～【調査報告 「学力低下」の実態】（刈谷剛彦 岩波ブックレット
No.578）より～

平均点の比較

単位：「点」

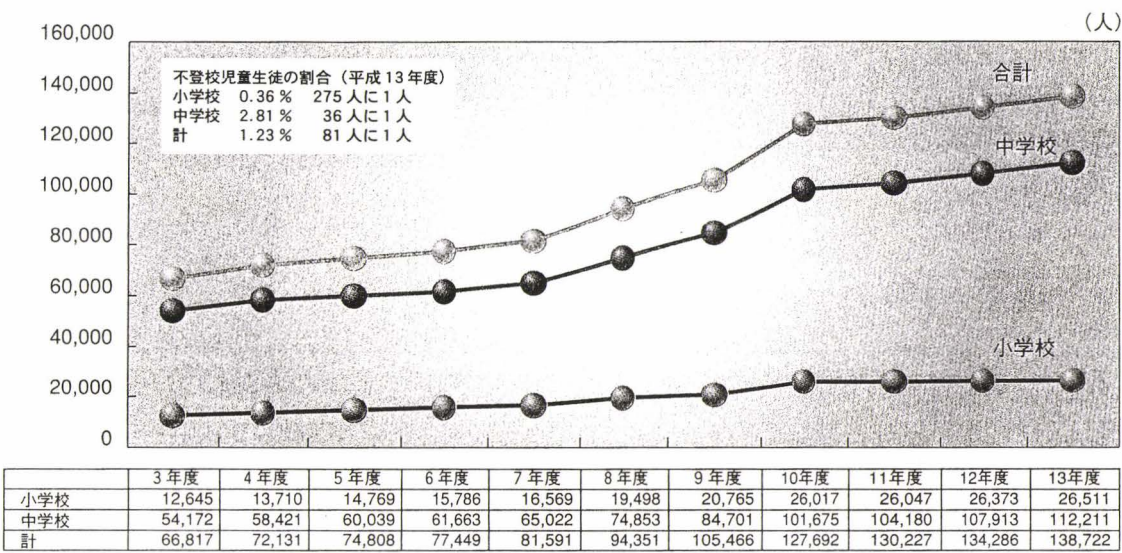
	89 年	01 年	変化
小学・国語	78.9	70.9	－8.0
小学・算数	80.6	68.3	－12.3
中学・国語	71.4	67.0	－4.4
中学・数学	69.6	63.9	－5.7

（ 1989 年の大阪大学の調査における学力テストの結果と、
2001 年にほぼ同じ設問、採点基準並びに調査対象校にて
著者らが実施した学力テストの結果との比較 ）

《データ 5： 不登校・中途退学データ》

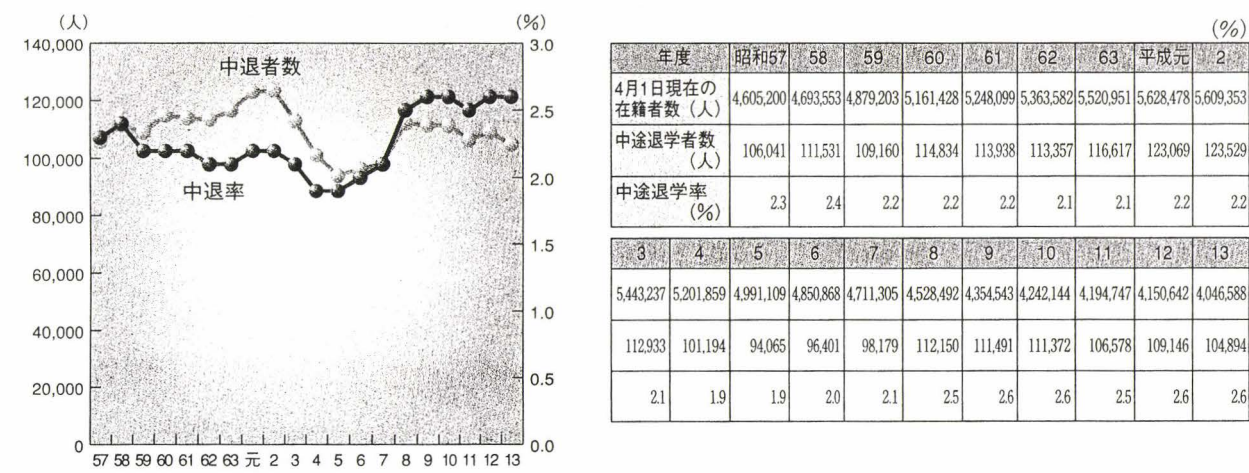
～平成14年度文部科学省白書より～

不登校児童生徒数の推移



(注) 「不登校」(平成9年度までは「学校ざらい」)を理由として年間30日以上欠席した国公立小・中学校児童生徒数

高等学校中途退学者数の推移

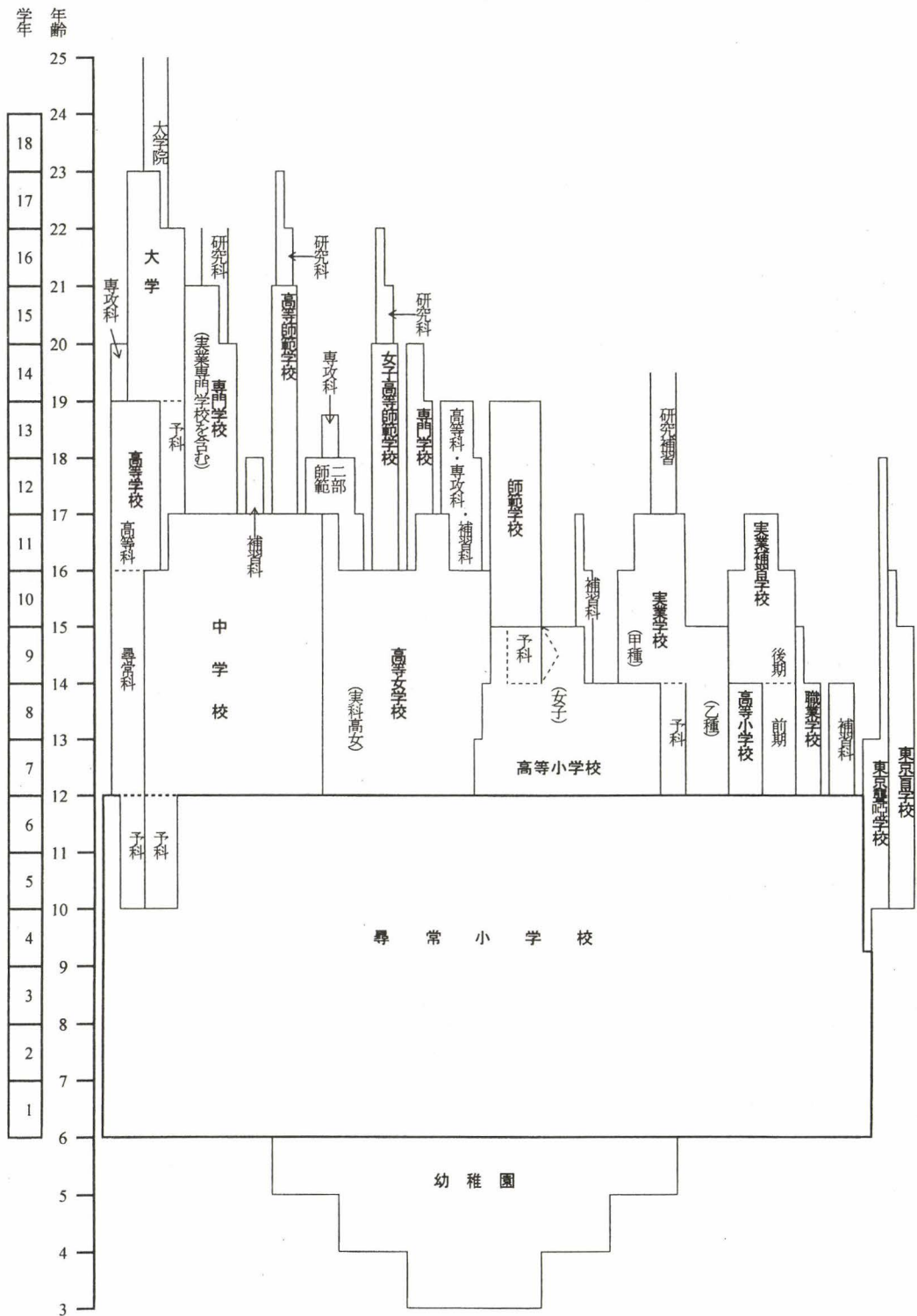


(注) 調査対象：公・私立高等学校

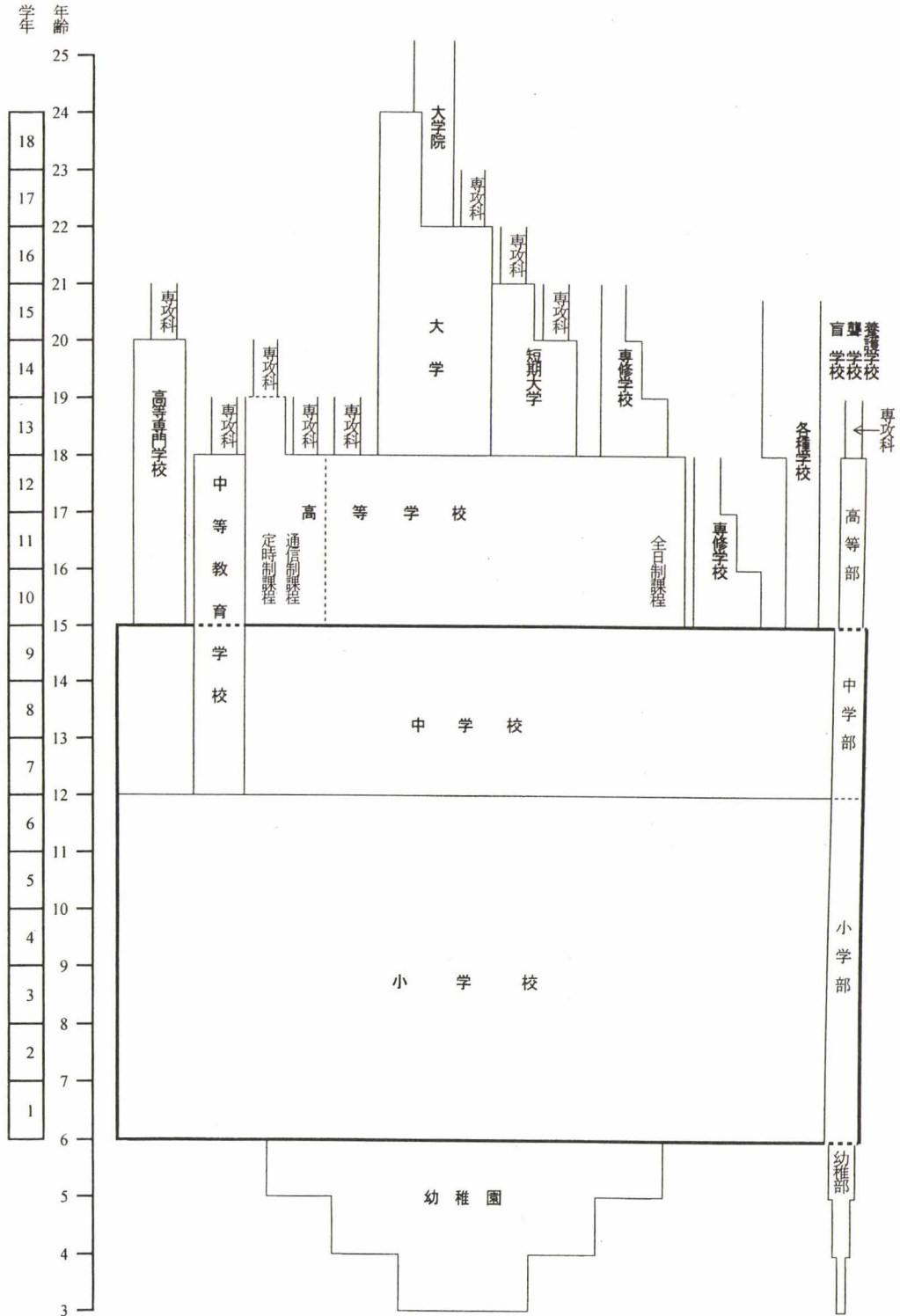
《データ 6： 戦前・戦後の学制》

～文部科学省編 2001わが国の教育統計より～

第6図 大正10年(1921年)



第11図 平成11年（1999年）



2. 日本の教育の変遷

1. (江戸時代) 幕末の人材育成とリーダー養成

- ・ 諸藩が武士階級の子弟の教育のために開いた学校「藩校」では、藩士は四書五経などの儒学、算術などの経済実用学・国学・医学・洋学・洋式兵学・天文学・地誌・武士道などを文武の教場で学び精進した。会津藩の日新館、水戸藩の弘道館、長州藩の明倫館、薩摩藩の造士館など全国各地に開設、とくに江戸時代後期（人口約3000万人）に数多く設立され、幕末には約250校あった。元禄以降は日本の儒学が中国を追い越し、数学は世界1の水準。曲率計算、放物線計算、円錐・方錐の体積計算、楕円計算が算盤だけでできた。
- ・ また、藩校のなかった大坂に町人の財力で開設された懷徳堂がある（1724年～1869年の146年間）。三星屋武右衛門、道明寺屋吉佐衛門、舟橋屋四郎右衛門、備前屋吉兵衛、鴻池又四郎の5人の豪商が建てた私立の漢学塾で、1726年（享保11）に幕府の許可を受けて半官立となった。4代続き、特に儒学教育の場として繁栄した。塾生は武士から庶民まで幅広く、席順も身分に関係なく、商人のことも配慮し遅刻・早退も自由であった。門下生として、哲学者である山片蟠桃、富永仲基らを輩出している。
- ・ 一般庶民の初等教育機関として栄えた「寺子屋」は、政治・経済の発達に伴い、読み書きの能力があらゆる階層で必要になり、損得にまで直結する社会へと移行した時代を反映して、庶民の強いニーズに応じる教育形態として自然発生的に広まった。それゆえ、幕府や藩の統制、監督、補助もなかった。習字・読み書き・算盤・礼儀作法を教え、男女共学で、一部武士階級子弟の娘もここで庶民の子供と机を並べた。都市部から始まり農村部へ。江戸時代後期には全国で約5万ヶ所に達した。石田梅岩の教室での道德教育（石門心学）は有名。この寺子屋教育により、日本は世界で最も識字率の高い国の一つとなった。
- ・ 寺子屋の特長は、「個人別に与えられた適切な課題を、自ら考え自ら学ぶ」としたこと。学習の目的も内容も、個人のニーズや能力に合わせたもので、学習スタイルも講義形式の一斉授業ではなく、与えられた課題

を自学自習する方式で、師匠（先生）の役割は、講義ではなく、読み書きのお手本と課題の提示くらいだった。地域に根ざし学ぶ側に立った寺子屋教育は、明治以降の中央集権的な近代教育制度とは極めて対照的で、自由度もはるかに高かった。

- ・また私塾においては、江戸末期に蘭医緒方洪庵の蘭学塾である適塾からは、福沢諭吉、大村益次郎、橋本左内、大鳥圭介らが、儒者広瀬淡窓の咸宜園からは高野長英らがそれぞれ輩出しており、玉本文之進の松下村塾からもあまたの人材が出ている。
- ・幕末の変革期、明治維新前夜には、多様かつ有能な人材、たとえば勝海舟、坂本竜馬、渋沢栄一なども改革に取り組む偉大なイノベーターとして登場する。

2.（明治維新） 欧米追随型近代国家をめざす富国強兵、教育立国

- ・文明開化、脱亜入欧を旗印に近代化・グローバル化をめざし、「殖産興業」「富国強兵」政策を国家戦略とした明治政府は、指導者層の交代と封建体制解体を断行した後、教育制度も根本的に変え、一般国民の下からの教育の底上げと国の指導者を養成する帝国大学に見られるように上からのリーダー養成の制度を国家主導で整備した。
- ・学制発布で、明治政府は一挙に2万6000ほどの小学校を設置したが、多くは寺子屋を転用したもの。他方、藩校は廃絶され、武士の子も農民、町民の子も一緒に机を並べた。明治の学制においては、6歳から12歳までの尋常小学校を義務教育とし、その上に、高等小学校、中学校、高等女学校、師範学校、各種実業・専門学校のほか最上級の帝国大学、高等学校（いわゆる旧制高校、選抜試験により入学率は0コンマ数%の一握り。その同数がほぼ帝国大学に進む。現在の高校進学率97%、大学進学率50%に比べ非常に少数精鋭）など多様な教育機関が整備された。その上で、教育勅語、「修身」教科書により、儒教の精神や仏教、神道をはじめとする日本の伝統文化に根ざした道德教育が義務教育で行われた。
- ・小学校にも進級・卒業試験があり、能力に応じ上級学校へ進む道も用意

して出世を約束する一方、身分を問わず国家リーダー、実業界のリーダー、教育者などを養成する各種高等教育機関もつくられ、機会の平等が保障された。これら高等教育機関には各種西洋語学習のコースもつくられ、能力主義による教育の複線化が施された。また、帝国大学への道がほぼ約束される旧制高等学校のような国家戦略としてのリーダー養成機関の整備も行った。

- ・国は有能者を身分不問で海外にも派遣し、政府枢要の地位に抜擢した。高い給料を払って外国人の優秀な指導者も迎え入れた。

3. (大正・昭和前期) 戦時教育

- ・1905年、日本は日露戦争に勝利し、世界列強の仲間入りをしたが、そのことは同時にアジアの植民地政策をとる欧米先進列強諸国との協調外交の挫折（国際連盟脱退など）や政治的軍事的衝突を必然的に招くものにほかならなかった。このような国際情勢を背景に、軍部が台頭し、満州事変から日中戦争へと戦線が拡大し、国民に対する教育も次第に軍国主義的色彩の濃いものとなり、敗戦まで日本の教育は国家主義（※）に基づく戦時教育一色となった。文部省より出された「国体の本義」は戦時教育の聖典として、教職員に対しても指導が強化され、1938年には「国家総動員法」が公布され、教職員、生徒、児童は建国奉仕隊として奉仕活動に借り出された。小学校を国民学校に名称を変えた「国民学校令」が公布された1941年を境に、学校は戦意を昂揚し戦争遂行に向かって国民の心身一体修練の場となるなど戦時体制への即応を強化した。そして同年12月、太平洋戦争へ突入していった。

（※）国家を人間社会の中で第一義的に考え、その権威と意思とに絶対の優位を認める立場。全体主義的な傾向をもち、偏狭な民族主義・国粹主義と結びつきやすい。

4. (戦後) 民主平等教育

- ・敗戦により、戦前の価値観は否定され、戦後体制が構築された。日本は、焼け野原からの復興により、世界に類を見ない経済発展で豊かな社会を実現し、途上国から初の先進国の仲間入りを果たした。

- ・ G H Q の強い要請により教育の民主化が行われ、1947年には、日本国憲法に準じた教育基本法も制定され、戦後教育の方向付けがなされた。右肩上りの経済成長に伴い、立身出世物語を国民が夢見るようになり、画一的な均質平等教育の教育システムとあいまって、学歴信仰社会と受験システムが日本の教育の強固なバックボーンとなっていた。
- ・ ところが、1970年代のオイルショックも経験し、また近時1989年のバブル崩壊を経て、日本の戦後システムはグローバル競争時代の中で制度疲労をきたし始めた。それに合わせるかのように、教育界でも、過度な受験競争の歪みが社会問題化し、競争に乗り切れない「落ちこぼれ」を生み、いじめ、校内暴力、不登校、学級崩壊等々教育の荒廃が顕在化してきた。

＜戦後教育改革の流れ＞

- S20～27 ● 占領下の教育の民主化 （教育基本法施行／教育勅語を廃止）
- S27～46 ● 経済復興・発展に対応／教育の量的拡大
- S46～59 ● 安定成長下の改革／教育の質的改善
- S59～ ● 臨時教育審議会以降の改革（個性重視・生涯学習・国際化情報化対応）
- H12年3月 ● 教育改革国民会議の報告 （17の提案）
- H13年1月 ● 21世紀教育新生プラン （7つの重点戦略）
- H15年3月 ● 中央教育審議会の最終答申（教育基本法 見直し）

以上

※参考文献：神戸大学発達科学部教授 船寄俊雄氏「日本と教育を考える委員会」勉強会資料、『新しい歴史教科書』（扶桑社）、ほか

3. 他国の現状（教育改革の取り組み）

<米国>

- ・義務教育は6歳からで9～12年で州により異なる。
- ・2001年発足のブッシュ政権は、経済政策と教育改革を連邦政府の優先課題に。
- ・最大目標は、初等・中等教育における「学力の底上げ」。具体的な教育政策は州ごとに決め、教育形態は多様化の一途。市場原理を教育界に持ち込む公設民営のチャーター・スクールが全米に広がりつつある。教師の評価や生徒の学力テスト評価の公表による格付けも実施し、容赦ない学校間競争を促している。また、学校へ通わず家庭で学習するホーム・スクールはITが後押しし、税金で私立校にも通えるなど学校選択の自由を保証するバウチャー（教育振興券）制度も実施。さらにインターネット活用によるe-learningやバーチャル大学も始まっている。
- ・徳育については、米国市民としての責任と権利について教える「公民教育」が歴史や社会科等の学科を通して行われている。そのほか、ボランティア教育、薬物防止教育なども学校教育一環として行われている。躰や人格形成のための教育は、一般に、家庭や地域における青少年活動、宗教活動等の私的活動に委ねられているが、昨今の青少年犯罪の深刻化を背景に、家庭・学校・地域社会の連携が強く求められている。学校で宗教教育を行うことは憲法で認められていない。
- ・教員については、優秀な教員の確保が最大の課題。実績低迷校の教員対象の学力試験の導入や教員免許状を持たない者の教員任用を可能にする資格証明をめざす制度の創設なども行われている。大学では、教員が一定期間、通常6～7年以内に終身雇用権を獲得できなければ同大学で契約を更新できないルールがある。

<英国>

- ・義務教育は2年間の幼児部を含めた5歳から16歳までの11年間。2004年までにすべての3歳児に無償の就学前教育の機会を保証す

る政府目標が、2002年度追加予算495億円で実現する運びとなった。

- ・「私の優先課題は、三つ。1に教育、2に教育、3も教育だ」というブレア英首相の演説にもあるとおり、2001年に再選されたブレア政権は、引続き教育を医療・福祉・犯罪防止と並んで政策の最優先課題と位置付けている。教育白書では、学力達成目標の設定、学校の個性化・多様化の促進、生徒のニーズや個性に応じた指導の充実が盛り込まれている。知識主導型経済における国際競争力強化のため、生涯学習社会の構築と教育における民活推進を強調し、具体的には、学力低下対策として、PFIに基づく民間会社の学校建設・運営への参入や、「教育委員会の民営化」も最近打ち出した。

- ・徳育については、学校教育の中で必修として「宗教教育」が行われている。具体的内容は、各地方教育当局が定める「協定教授要目」に従い実施される。同要目は「英国における伝統的宗教は主としてキリスト教であるという事実を反映するものでなければならず、同時に英国において相当数信者がいるキリスト教以外の宗教の教え及び実践に対して配慮を示すものでなければならない」（1996年教育法）となっている。これとは別に、公民教育、人格形成教育も行われている。公民教育については、中等段階で2002年から独立教科として必修となる。また人格形成教育については、「人格形成・社会性の発達教育」（PSE:Personal and social education）と呼ばれる教育活動が注目され、全国共通カリキュラムの検討を行った政府も推奨している。PSEは、従来の宗教教育を補完する意味合いもある。2000年からは、PSEに健康教育（Health）の要素も加わった。

<ドイツ>

- ・義務教育は6歳から9年間で、小学校にあたる初等教育の基礎学校は4～6年と州により異なる。10歳から12歳時に、生徒の能力・適性に応じて、大学進学をめざすギムナジウムに進むか、職業学校に進む5年制のハウプトシューレや実科学校に進むかを定める。塾もなく、いわゆる「半ドン」授業という「ゆとり教育」を柱にしてきたドイツの戦後教育がいま曲がり角に来ている。

- ・かつて優秀な頭脳や技術者を多く輩出した学校は、学力低下が急速に進行し、先進国の最低レベルにまで落ち込んでいる。2教科落としただけで留年するという制度の硬直化で「落ちこぼれ」が増え、退学させられた生徒が教師を銃で射殺する事件も起きている。
- ・近年、大学入学資格（アビトゥア）の質の低下への懸念から、受験教科を増やす州も増えており、中等教育においては、州内統一テストを導入したり、基礎学力に学力調査を導入する州も現れてきている。1998年の改正高等教育大綱法では、①規制緩和と業績主義の導入 ②大学間の競争促進 ③国際化の改革方針が示された。そんな中、2001年公表のOECD学習到達度調査（PISA）でのドイツの成績不振は、30カ国中読解力が21位、数学と科学が20位と先進国の中で最低レベルというもので、同国の教育界に衝撃を与えた。＜ドイツの生徒は馬鹿なのか＞学力問題の特集する高級誌シュピーゲルに見出しが踊り、テレビでは教育特集が続く。かつての教育優等国という自負がくずれ、技術立国の将来に危機感を抱いた政府は、学力問題への取り組みをさらに加速させ、2002年度にはついに従来の「半日制」を柱としたゆとり教育路線を転換するまでに至った。
- ・徳育については、青少年の育成は社会全体の責務という認識があり、家庭・学校・青少年援助活動組織などの共同責任とされている。宗教教育については、ほとんどの州で必修教科となっている。公民教育は独立教科としては扱われず、ボランティア教育も学校教育の中では行われていない。

＜中国＞

- ・6歳からの9年間の義務教育、16歳以降の高級中学と職業中学、中等専門学校を経て、大学、大学院といった全日制の高等教育のほかに、労働者や農民など成人を対象とする成人教育機関（业余学校、夜間・通信大学、ラジオ・テレビ大学等）が開設され、識字訓練から大学レベルの専門教育まで幅広い教育・訓練が行われている。
- ・「科学技術と教育による国家振興（科教興国）」という1990年代以来の国家戦略スローガンに示されるように、経済発展政策において科学技

術と教育は一貫して重要な位置付けを与えられてきた。学歴が将来の収入を左右する中国。一人っ子政策の影響で、親は子供の教育にカネを惜しまず、より良い教育を求めて学校への要求も高い。下は早くも2歳児からの就学前教育（幼稚園）の段階からエリート教育は過熱している。9年制義務教育の全国実施は2000年までに基本的に達成し、新5ヵ年計画では「質向上」が引続き重要課題に。同年6月には政府は基礎教育の基本方針を発表し、これまでの入試政策に偏った「応試教育」を反省し、個人の資質を伸ばす「素質教育」を始めた。1980年代後半から、教科内容を1割減らしテーマを掘り下げる総合実践学習や小学校の英語教育全国必修化をスタートさせ、教育の権限を地域や学校現場に移す改革を推進。教育内容だけでなく、教員の採用、予算の運用などでも学校現場の裁量権を拡大した。独自性を打ち出せない学校は収入が乏しく、教育の成果が教師自身の待遇にまで反映する厳しい競争が繰り広げられている。

- ・ 高等教育については、世界レベルの大学建設を目指して重点投資する「211プロジェクト」は新5ヵ年計画でも重点プロジェクトとして継続されている。このほか、2001年は国防教育法の成立、軍事訓練の強化、ボランティア推進など、国民の団結や思想・道徳の引き締め向上も学校教育にも少なからぬ影響を与えた。
- ・ 徳育については、躰や人格形成を含めて、学校教育の重要な役割とされ、家庭や地域との連携が強調されている。具体的には、「思想品德」「思想政治」「労働」などの教科教育のほか、生活指導や課外活動を通じて広範に行われている。宗教教育は、憲法により認められていない。

<ニュージーランド>

- ・ 義務教育は6～16歳。「小さな政府」を目指し1980年代後半教育改革に着手。各地域にあった教育委員会を廃止し、予算配分や教員採用などの権限を学校レベルに委譲した。地域ニーズを反映した学校づくりが可能になった一方、学校間格差も広がった。共通カリキュラムを国も定めているが、到達点を示すのみで教育内容は学校裁量。検定教科書もなく、独自教材や英語圏他国の教科書を使っている。
- ・ 「国政、地方に次ぐ第3の選挙」と位置付けられる「学校理事会」の役

員選挙が3年に1度行われる。学校理事会は「トゥモロウスクール」と呼ばれる脱中央集権の教育改革が始まった1989年、親や地域ニーズを学校運営に生かすための機関として各学校に設置された。千差万別な地域事情や環境を配慮し、官僚よりも現場での意思決定が重視された。政府は児童数に応じて最低限の運営費を補助するだけで、各学校は財源確保が悩みのタネ。語学やIT教育などにかかる教員給与や機器代は自前で手当てしている。

- ・第2の改革の柱は、第三者機関による学校評価。教育機関評価局が3年に1度、学校を訪問し教育活動や理事会の運営状況を調査。結果はインターネットで公表し、親の学校選びの参考に供している。問題を発見し、改善しない場合は理事会を解散させることもできる権限を有している。ただ、行き過ぎた学校間競争の是正のため、単なる放任主義を脱し、素人集団である理事会には法律などの専門家を派遣するなどして支援する体制も整えている。

<ベトナム>

- ・「今のベトナムは戦後の日本と同じ」と教育訓練省の幹部が語るように、市場経済の導入や対外解放などの改革が進むベトナムでは、「いい仕事と高収入を売るには英語が必要」と、英語塾をはじめとする知育が過熱している。もともと識字率が9割と、経済力が同程度の近隣諸国に比べて高く、立身出世のためどんなに貧しくても教育を最優先する伝統をもつ。ベトナムの諺で「文字を半分教えても先生」と師を尊重する気風が強く、1989年に初の私立大学が誕生し、開放政策に沿う教育改革が進んでいる。そういう中で、全国的に広がる学習熱を背景に、政府は詰め込み教育からの脱皮や情報化に対応する新カリキュラムを策定、2002年からまず小学校で導入する。

<シンガポール>

- ・「資源のない小国が生き残るには教育しかない」と1965年の建国以来、詰めこみ教育を突っ走ってきたシンガポールは、1997年の通貨危機によるアジア経済の失速を契機に、日本に3年先駆けて学習内容を3割減らし、自由課題を1年間調べる総合学習を義務付けた。アジアの

牽引車だった日本の低迷も10年を超え、独創をビジネスに変える米国の起業力に注目、平等と均質を最大の特徴とした日本式の画一化教育の弱点を悟ったからに他ならない。「過去、欧米に大きく水をあけられていた交渉力や意見発表の力が、最近、目に見えて向上しつつある」とは、教育省担当官の弁。

- ・徳育については、躰や人格形成を含めて、学校教育の重要な役割とされ、家庭や地域との連携が強調されている。学校では初等・中等学校で「公民・道徳」が必修となっている。宗教教育については、公立学校では認められていない。

以上

※参考文献：『諸外国の教育の動き』、『諸外国の初等・中等教育』（文部科学省編）、ほか

4. ことばの定義

【自他相愛の精神】 じたそうあいのせいしん

自己のみならず他者も同時に愛しみ、且つ他者からも愛される存在たろうとする精神。

【公共心】 こうきょうしん（国語辞書「大辞林」より）

公共の利益のために尽くそうとする精神。

【私と公】 「し」と「こう」

人が、公の場では自己の人格性をあらわにしつつ、更に帰属する集団、社会における規律性を尊重しつつ振る舞い、一方、私の場合では自己の人格性や集団、社会での規律はさておき、自らの利己心の感情を逞しくしつつ、且つ帰属する集団への帰属心は希薄な状態で行動するといった、人の立場の違いとそれに伴い期待される行動様式の対比表現（対比軸）

【個と全体】 「こ」と「ぜんたい」

「個」即ち、個人性とは、他者との差異性によって特徴づけられるもので、自分が他者とのつながりから離れて独立して存在しているという意識のことを指す。それに対して「全体」とは、自己が帰属する集団における他者との同一性によって特徴づけられるもので、自分が他者とつながっていると意識することを指す。更に言えば、「個」においては、「全体」において期待される規律性や帰属心への意識は少なく、私人としての利己心を中心に意識しがちであり、逆に「全体」においては、私人としての利己心は抑制しつつ、「全体」における規律性や帰属心を強く意識することが期待される。このような人の意識の持ち方の対比表現（対比軸）。

【和の精神】わのせいしん

対立や意見の相違を乗り越えて、集団がまとまっている状態を確保し、仲よく、協力しあおうとする意識

【日本の心】にほんのこころ

日本の歴史、文化、伝統を理解し、尊重する心

【徳】とく （国語辞書「大辞林」より）

精神的・道徳的にすぐれた品性・人格。

【道徳】どうとく （国語辞書「大辞林」より）

ある社会で、人々がそれによって善悪・正邪を判断し、正しく行為するための規範の総体。法律と違い外的強制力としてではなく、個々人の内面的原理として働くものをいい、また宗教と異なって超越者との関係ではなく人間相互の関係を規定するもの。

【モラトリアム人間】 （国語辞書「大辞林」より）

自己形成の状態にとどまり、既成の大人社会に同化できないでいる人間。

【情操】 じょうそう （国語辞書「大辞林」より）

最も複雑で、高次の感情。感情の中で、最も安定した形をとり、知的作用・価値を伴う。美的・道徳的・知的・宗教的の四つに分けられる。

5. 日本における道德教育の歩み

村田昇編「道德教育」（東信堂刊）第5章日本における道德教育の歩み（四天王寺国際仏教大学助教授越後哲治執筆）をもとに、骨子を纏めたもの。

第1節：学制の制定

- ① 江戸時代：私塾と藩校では儒教經典の講読（忠誠と恩義）
寺子屋では往来物や「童子教」による庶民の心得
- ② 明治元年：漢学所と皇学所は併置。全体原理は皇道主義。
行政官庁の大学校：国学、皇学、洋学の教育理念
- ③ 明治5年：文部省創設。復古調を廃し実学知識主義を志向。
学制発布：五倫道（君臣義、父子親、夫婦別、長幼序、朋友信）否定
小学校での修身科の重要度は14科目中6番目
小学教則：修身口授は民家童蒙解、童蒙教草等を以って教師の口づから縷々之を説諭す。時間数は全授業の3%。
- ④ 明治12年：明治天皇侍講元田永孚が「教学大旨」で徳育中心主義への転換を主張、内務卿伊藤博文が知識主義を主張。
- ⑤ 明治13年：教育現場混乱。自由民権運動最高潮。改正教育令で**修身が教科の筆頭に**。標準教科書「小学修身訓」2巻を刊行。
- ⑥ 明治14年：小学校教則綱領公布。修身科は筆頭教科で必須4教科の1つ、総時間数は84時間で「読方」に次ぎ2位。元田作の勅令「幼学綱領」7巻下賜。孝行、忠節等儒教主義化拍車。
- ⑦ 明治15年：福沢諭吉が「徳育如何」で自主独立の道德を主張。杉浦重剛「日本教育原論」、西村茂樹「日本道德論」、加藤弘之「徳育方法案」など徳育論争が盛行。和漢洋、古今の論、混沌。

第2節：国家主義教育の確立

- ① 明治18年：文相森有礼が教育法令制定。**仁義忠孝**を基本とする**修身教科書の使用中止**。欧米を模す近代国家人材養成へ。
- ② 明治23年：徳育の根本方針樹立のため文相芳川顕正が井上毅、山県有朋、元田永孚の助力で「**教育に関する勅語**」起草、発布。
小学校規則大綱で、教育勅語に基く修身教育を規定。
- ③ 明治24年：「**小学校修身教科書検定標準**」で検定開始。日本人の例話で勧善的な教材を掲載。徳目列記、解説型。80種類出版。
両陛下御真影と勅語奉読式のセットで勅語神格化、政教一致へ。
- ④ 明治25年：内村鑑三が勅語に拝礼せず「教育と宗教の衝突事件」。

第3節：国定教科書の時代

- ① 帝国議会で国定教科書編纂を求める決議繰り返し
- ② 明治33年：修身教科書編纂委員会設置

- ③ 明治 36 年：小学校令改正
- ④ 明治 37 年：国定小学修身教科書使用開始。人物の伝記を通じて徳目を教える方式を採用。近代市民社会の道徳つまり個人的道徳と社会的道徳が強調され、国家に対する道徳が低い位置。忠孝主義の徳目に偏しているとの批難と、日本弘道会からは忠孝を軽視し皇室に対する徳性の涵養には不適切との批難あり。
- ⑤ 明治 41 年：教科書調査委員会発足。（第一部長穂積八束）
- ⑥ 明治 44 年：第二期国定尋常小学修身書全部の改定を終了。

（大正デモクラシー）

- ① 3 期国定修身教科書：大正デモクラシーと児童中心主義の新教育運動下、教科書改訂で、国家家族主義的倫理観を基調に、国際協調性も濃厚、社会道徳も強調。
- ② 大正 6 年：成城小学校の沢柳政太郎が「実際的教育学」で徳性の涵養は修身科のみでなく実践指導に依るべしと修身科を排除。
- ③ 大正 8 年：臨時教育会議答申で民主的教育改造運動への反動。
- ④ 大正 13 年：修身教科書を使わず授業した松本女子師範学校附属小学校教師河合清一郎が処分さる。
- ⑤ 昭和初期：自由教育、生活教育、生活綴り方などの運動。修身教育の方法的改良に。

（軍国主義）

- ① 昭和 6 年：満州事変。超国家主義的教育と天皇神格化修身教育。
- ② 昭和 8 年：第 4 期国定修身教科書に。
- ③ 昭和 9 年：尋常小学編纂趣意書で教材に児童中心と生活主義が。
- ④ 昭和 12 年：首相諮問機関として教育審議会が組織され、教学刷新と学制改革を答申。
- ⑤ 昭和 16 年：小学校令は廃止、国民学校令が施行さる。諸教科は国民科（修身・国語・国史・地理）、理数科、体錬科、芸能科の 4 科に改編。第 5 位国定修身教科書刊行。超国家主義を徹底。教育技術の面で生活教育的な教材、広域カリキュラム形式、児童心理の重視など配慮大なり。初等科修身の低学年用国民科修身「ヨイコども」が児童心理面、生活面への考慮で注目される。

第 4 節：戦後の道徳教育

- ① 昭和 20 年：連合国指令「日本教育制度に対する管理政策」
- ② 昭和 20 年：同指令「修身、日本歴史及び地理停止に関する件」
- ③ 昭和 21 年：教育使節団来日、「日本教育の目的と内容」報告。平和と民主主義を目指す条件で道徳教育を日本人に委ねる提案。
- ④ 昭和 21 年：内閣府に教育刷新委員会設置、教育勅語に代わる教育基本法の制定を首相に建議。
- ⑤ 昭和 22 年：教育基本法制定公布。
- ⑥ 昭和 23 年：教育勅語の失効確認決議（参議院）と排除決議（衆議院）
- ⑦ 昭和 23 年：学校教育法制定。道徳の規定なく全面主義の道徳教育を。

学校教育法施行規則で、学習指導要領の基準による教科課程、教科内容、取扱いを規定。社会科で道德教育を受持つ。

- ⑧ 昭和 25 年：吉田首相が文教審議会を設置、国民道德の規準を求めたが各界からの反発で挫折。天野文相が「国民実践要領」の必要性を説くも激しい反対に会う。
- ⑨ 昭和 25 年：第 2 次米国教育使節団報告で、全教科を通じた道德教育の必要性が力説さる。
- ⑩ 昭和 26 年：教育課程審議会が道德教育振興に関する答申
- ⑪ 昭和 26 年：文部省が「道德教育振興方策」、「道德教育のための手引書要項」を発表、「学習指導要領・一般編」を改訂発行。
- ⑫ 昭和 30 年：小中学校の社会科の内容を改訂。
- ⑬ 昭和 33 年：教育課程審議会が道德の時間特設を答申。
- ⑭ 昭和 33 年：学校教育法施行規則に道德教育が位置付けられ「学習指導要領・道德編」が出される。人間尊重の精神と社会共同体の倫理が道德教育の目標とされ、小学校 36、中学校 21 の徳目が指導内容とされている。日教組などは修身科復活の前兆として反発、道德教育の運営論、指導方法の論議が本格化。
- ⑮ 昭和 38 年：教育課程審議会が「学校における道德教育充実方策について」答申、教育目標の具体化や児童・生徒用読物資料の充実を提言。これを受け文部省は道德の指導資料を編集刊行。
- ⑯ 昭和 43 年～44 年：小中学校の学習指導要領を全面改訂、教科指導・特別教育活動・学校行事・道德教育の 4 領域を、教科指導・特別活動・道德教育の 3 領域に変更。指導徳目を、小学校 32、中学校 13 に整理。
- ⑰ 昭和 52 年：小中学校の学習指導要領を改訂。内容項目を整理するも、道德教育の原則に変化無し。

以上

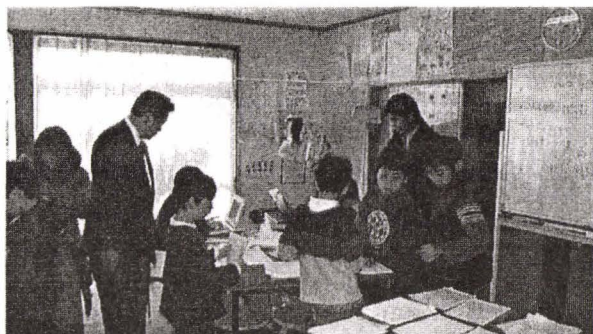
日本と教育を考える委員会

きのくに子どもの村学園を視察

～プロジェクト学習を通じた自由教育の実践～

11月28日

日本と教育を考える委員会(委員長 松下正幸 松下電器産業 副会長)では、11月28日、日本でいちばん自由な学校としての教育を実践している「きのくに子どもの村学園」(和歌山県橋本市)を訪見し、プロジェクト学習の現場を視察するとともに、設立者で学園長の堀 真一郎氏より、「①『きのくに子どもの村学園』設立の思い ②これからの教育に望むこと」をテーマに話を聞いた。



感情、知性、社会性豊かな子どもを育てたい

「きのくに子どもの村学園」(以下「きのくに」)は、1992年設立の私立学校。和歌山に「きのくに子どもの村小学校、中学校、高校(高専)」、福井に「かつやま子どもの村小学校、中学校」の計5校。生徒数は合計270名。

設立しようと決意するに至った問題意識は次の3点。

- ①感情面で問題を抱えている子どもが多かったこと
 - ②学力の面で、問題を考える力がないと感じていたこと
 - ③人間関係を上手く築けない子どもが多かったこと
- をつぶさに見て、この問題を解決するには今の教育では無理があり、やる以上は徹底的にやろうと思った。

プロジェクトによるクラス分け

「きのくに」は普通の学校とは様々な面で異なる。小学校の時間割には国語、算数などの教科の名前がなく、あるのはプロジェクト、かず、ことば、自由選択などの耳慣れないことば。各クラスは「ガーデンセンター」(園芸、庭づくり、木工、建築)、「ファーム」(米・野菜づくり)などのプロジェクトのテーマにちなんで名前がついている。教師は2人ずつコンビを組んで1つのクラスを担当する。子どもたちは、4月に各クラスの担任と活動を見て入りたいクラスを選び、1、2週間の「お試し期間」の後に自分の所属するクラスを決める。

壁のない学校

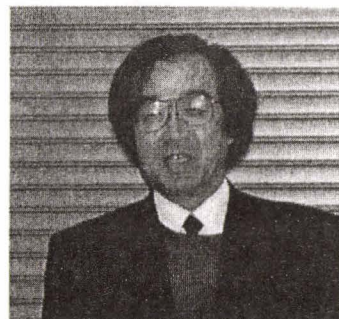
「きのくに」は壁のない、あるいは壁の低い学校だ。

- ①教科の壁：プロジェクトという名の体験学習を通して、様々な知識や技術を総合的に学習する。時間割には教科の名前はない。
- ②学年の壁：子どもたちはプロジェクト活動を選んでクラスに入るため完全な縦割り学級

だ。③地域社会との壁：子どもたちは頻繁に学校の外に出かけるし、村の人が臨時の先生として、昔からの料理の仕方等を教えに来てくれることも多い。④職員間の壁：大事なことは全員出席の会議で決まる。校長も教員も寮母も、年齢や経験に関係なく、基本給が同額である。

体験から学ぶ

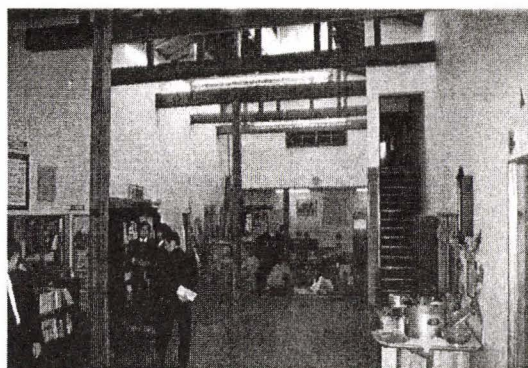
学校づくりの最初から「自由な子ども」を育てることを中心目標としてきた。自由な子どもとは、①感情の自由：情緒が生き生きと躍動し、自己意識と自



己肯定感のしっかりした子ども。②知性の自由：自発的かつ創造的に考えて行動する喜びと能力をもつ子ども。③社会的自由：自己主張できると同時に共に生きる喜びを感じ人間関係の術を身につけた子ども。

この目標を実現するため、①自己決定の重視：生活と学習の全面で自己決定と自由選択の導入 ②個性の尊重：個人の違いを大切に活動と学習の多様性を保障 ③体験から学ぶ：身近な課題に取り組み多面での興味と知識を育てることを3原則に掲げ、プロジェクト、基礎学習、自由選択と集会、個別学習という学習形態を設定している。

「総合的な学習の時間」を徹底的に活用すれば、学校を変えることができると思う。また、教師にも冒険をさせ、成功の喜びを与えることが必要だ。(文責 事務局)



国づくりの根幹としての教育を考える
～教育の基本の見直しと自由化を～
(データ・資料編)

平成 15 年 12 月発行
発行者 社団法人 関西経済同友会
常任幹事 萩 尾 千 里
事務局長
大阪市北区中之島 6 丁目 2 番 27 号
電話 (06) 6441-1031
印刷所 ナニワ印刷株式会社

インターネットアドレス	http://www.kansaidoyukai.or.jp/
-------------	---

